

# 「ジェンダー・フリー教育」の社会学的研究

中島ゆり (お茶の水女子大学大学院)

## 1. はじめに

本報告では、教師が自らの志向にもとづいてどのように教育実践を構築し、いかにおこなっているのかについて具体的に明らかにすることを目的としている。同時に、教育実践のなかでもとりわけ「ジェンダー・フリー教育」と近年呼ばれることの多い、反性差別の志向をもつ教育実践に焦点をあてることで、学校現場において性の問題を扱うことで教師がどのような困難を抱えるかということ考察する。

本報告において「ジェンダー・フリー教育」とは、学校教育における性に関する特定の知を問題化する教育実践であると定義する。70年代頃から、学校教育で用いられる教科書や並び順などの慣習、教師の態度のなかに、いかに性別に関する知に偏りがあるかという問題が問われるようになってきた。これは「かくれたカリキュラム」という概念によっても問題化されている。また、学校における性別カテゴリーの多用も問題として指摘されている(森 1989、宮崎 1991)。

このような知への焦点化は、日常のあらゆる場面に散布している性のあり方に対する問題化であるため、戦後の男女共学化や家庭科共履修に際しての議論のように一斉に制度を変えることを目的とするのではなく、個々人の教師や生徒(児童)の意識を変化させることを目的としている。そのため、具体的には教師の研修が準備されることになる。

さて、このような「ジェンダー・フリー教育」は、一部の教師や研究者、あるいは地方自治体や男女共同参画基本法のもとで政府によって推進されている。一方でこの教育実践には無理解、批判、躊躇、反対の声が存在する。さらに、推進する側の論理は一様ではなく、反性差別という方向性は共にするものの互いに相矛盾する場合もある。これはフェミニズム内部の理論の多様性を鑑みれば当然のことである。

このような状況のなかで、学校現場の教師が実際にいかなる教育実践をおこなっているのかを具体的に明らかにすることは重要な課題である。

## 2. 調査の概要

データは、エスノグラフィーによって収集した。調査対象者は首都圏内の公立小学校の教師 A 先生(50 歳代、教師歴通算 27 年、女性)である。調査は、2001 年 2 月から 8 月にかけて、A 先生に対する随時のインタビューと 5 月から 7 月にかけての A 先生の勤務先の A 市立 A 1 小学校における 15 日間の補足的な学校観察である。観察は、授業、休み時間、給食、クラブ活動、運動会、遠足といったさまざまな場面に及んでいる。授業中の観察は教室の後ろに立ち、教師と子どもの言動についてその場でノートに記録した。このほか、A 先生に関わる教師数名に対するインタビューも行なった。具体的には 1980 年代から同都県内の B 市において教育実践をとも行なった B、C、D 先生と、A 1 小学校のほかの教師である。

## 3. A 先生のプロフィールと勤務先の小学校

A 先生は 1980 年代から首都圏内の B 市において「ジェンダー・フリー教育」実践を行なっている。A 先生は当時からある教職員組合に所属し、その婦人部(女性部)で知り合った仲間の教師とともに勉強をし、教育実践を構築してきた。調査対象者の B、C、D 先生はこのときの仲間である。

A 先生は、1998 年から A 市の A 1 小学校(2001 年当時児童数 714 人、クラス数 20)に異動し、2001 年には前年からの持ち上がりで 2 年 α 組を担当していた。このクラスを含め、2 学年全 3 クラスは学校内でもとくに騒々しい学年として考えられている。2 年 α 組は、児童数 34 名の男女同数のクラスである。A 1 小学校は、1996 年度から 1998 年度まで都県の「人権尊重教育研究推進校」に指定されている。この研究の一環として、1998 年度に「男女平等教育について」「男女平等(社会科研究授業)」という題目で講師が二人来ており、性に関する取り組みもおこなっている。また、A 市では、1996 年の『A 市女性行動計画』において「男女平等教育の推進」が掲げられ、男女混合名簿の使用も勧められている。

A 1 小学校では 2001 年度、校長に届けてい

る出席簿を男女別に行っている教師は一人であるが、A先生が赴任した1998年度にはA1小学校において混合名簿を一人も使用していなかった。この小学校で混合名簿が広がったのはA先生が異動してきたときに、最初の職員会議で男女混合名簿を自らが使うことを「宣言」したことの影響が多い。

A先生は、現在、学校外で性に関する勉強を行なっている。毎年のように、文科省や教育委員会、女性センター、教職員組合、市民団体主催の研修会や集会に参加している。また、A先生がそのような場で講演することもある。

#### 4. 教育実践の内容

A先生は教育実践を授業と日常の2つの側面で行っているが、とくに日常的な教師の実践を重視している。このことは学校の研究授業で男女平等を扱っているほかの教師に対する批判ともなっている。またA先生は教育実践によって子どもがすぐには変わるとは考えておらず、「日々が実践」であると言う。

##### (1) 授業での取り組み

A先生はB市時代から社会や国語、理科、保健の授業において性や性差別についての知識を子どもに伝えてきた経験をもつ。観察中においては「ジェンダー・フリーの授業」として本読みをおこなっている。A先生は授業で取り組みを行なっているが、子どもの状況を考慮し、性教育など取りやめたものもある。

##### (2) 日常の取り組み

A先生は性別によって子どもを分けず、男女混合名簿の使用や男女混合の整列、班や係りづくり、ロッカーや靴箱の並べ方など、性別にランダムに子どもを扱ったり、男女ともに「さん」をつけて呼んだりする。観察中、6月上旬まで、子どもの座席は女一女、男一男、女一男のすべての組み合わせがあり、女の子だけの班なども存在していた。また、A先生は、女の子と男の子が一緒に遊んでいるかどうかについて気にかける。そして、意図的に男女を隣同士の席にしたり、授業中に男女のペアをつくったりする。また、おとなしい女の子や乱暴な男の子を問題として言及し、「女の子、男の子」とあえて呼びかけたりもする。

#### 5. 分析

以上のようなA先生の教育実践には性に関する2つの知が存在していると考えられる。一つは性別秩序を否定するという知であり、もう一

つは現前の性差を認識し、それを問題だと考える知である。前者の性別秩序を否定する知とは、A先生が性別によって人を区別することは差別であると考えていることに依るものであり、名簿や整列や席順を男女混合にする実践から抽出したものである。後者の知は、A先生が子どもの性別に関する問題を扱うときに「女の子、男の子」と呼びかけたり、男の子が乱暴で、女の子がおとなしいことが多いと話したりすることから抽出したものである。

これらの2つの知は、前者が性差よりも個々の子供の差に焦点化し、後者が性差に焦点化しているという点で矛盾しているといえることができる。A先生が問題に行っている性差が目の前にいる女の子/男の子すべてにそのままあてはまるわけではない。このため、この教育実践が性差の一般化を強化する可能性を否定できない。

しかしながら、A先生は、これらの2つの教育実践を同時におこなうことが必要であると考えている。ここで、A先生のこのような2つの知を、単なるA先生の勉強不足として捉えることはできない。なぜなら、A先生はこれらの知をあえて両方とも使っているからであり、A先生にとって両方とも正当性をもった知として捉えられていると考えられるからである。A先生は自分の知に関して強い信頼をもっており、たとえば女子校・女子大の存在を擁護する研究者等を批判する。

さて、A先生のような教師が教育実践を行なう際に、とくに性の問題を扱う際に、現在の学校現場では困難を抱えることが調査によって明らかになっている。A先生は、A先生独自の経験や教育観・差別観にもとづいて教育実践を行なっている。しかしながら、同僚、子ども、保護者、地域、時代などの学校現場の状況が教育実践に影響している。A先生は、B市では教育実践がそれほど困難なくできたにもかかわらず、A市では難しいと認識している。それは、同僚、子ども、保護者の性に関する考え方がA先生のそれとは異なること、同様に、教育観が異なること、また、時代や地域、教職員組合の状況が異なることが原因であるとA先生自身は考えているのである。

以上のように、A先生の教育実践の実際は理論的な実践の推進に問題を提起し、学校現場の状況を再考させるものであった。

\*詳細は、発表当日に配布するレジュメをご参照下さい。